

参加料の記載のないものは無料です。/市外局番(0154)を省略しています。/市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

## 募集



### その他

#### 釧路合同企業説明会

釧路市地域雇用創造協議会では「地域雇用活性化推進事業」の一環として、就職を目指す方を対象に合同企業説明会を開催します。市内での就職を希望する家族・知人にもぜひお声掛けください。  
**①**1月23日(土) [①第1部]午前10時30分～午後0時30分、[②第2部]午後1時30分～3時30分 / **②**釧路プリンスホテル(幸町7-1) / **③**①新卒者(大学・短大・高専・専門学校卒業予定者または卒業生(3年以内)) ②再就職者、転職希望者 / **④**参加企業=地元の企業約50社 / **⑤**各企業の採用担当者との直接面談、UIターン就職希望者ブース、個人カウンセリング(第2部のみ)ブース等 / **⑥**履歴書不要、入退場自由。新型コロナウイルス感染症予防に取り組んでいます。参加時にマスクの着用をお願いします / **⑦**釧路市地域雇用創造協議会(☎65-1265)

#### 釧路フィッシャーメンズワーフMOO および阿寒湖まりむ館における 広告物の設置事業者

施設来館者の利便性の向上等を目的として、市が指定した場所に広告付き周辺案内地図等の媒体を設置維持管理可能な事業者を募集します。  
**設置場所**=釧路フィッシャーメンズワーフMOO 1階都市間バスターミナル待合室、阿寒湖まりむ館1階観光インフォメーションセンター / **選定方法**=内容および維持管理体制、収支計画等を総合的に判断します。**①**募集条件等詳細は市ホームページをご覧ください / **②**1月13日(水)から22日(金)午後5時まで(当日消印有効)に市指定の応募申込書と必要書類を直接または郵送で市役所4階観光振興室(〒085-8505黒金町7-5 ☎31-4549)へ

#### 「くしろ冬まつり」ボランティアスタッフ

**①**2月6日(土)・7日(日)午前9時30分～午後5時※1日のみでも大歓迎。参加可能な時間帯により業務内容を調整 / **②**観光国際交流センター前庭 / **③**会場設営、催事・氷雪滑り台運営等 / **④**2月2日(火)までにくしろ冬まつり会(FMくしろ内☎47-0808)へ  
 ※高校、高専、大学のインターンシップも受け入れています。  
 ※ボランティアスタッフなどの関係者用、来場者用の駐車場はありません。公共交通機関または有料駐車場をご利用ください。

## 税・保険・年金



### 2月1日(月)は以下の市税等の納期限です

- ・市道民税(第4期)
  - ・国民健康保険料(第8期)
  - ・後期高齢者医療保険料(第8期)
  - ・介護保険料(第8期)
- ※いずれも普通徴収分
- ・1月分保育園保育料
- 市税等 休日の納付相談窓口**  
**①**1月23日(土)午前9時～午後5時  
**◆**市税等の滞納に対しては、動産・不動産を問わず差し押さえを執行し厳しく対処しています。納付に当たってお困りの際は納税課までご相談ください。  
**☎**納税課(☎31-4517・4518)  
**■**納付には便利な口座振替を■

### 傷病手当金の適用期間を

**3月31日(水)まで延長しました**  
 国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している被用者の方が、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした場合に支給する傷病手当金の適用期間を21(令和3)年3月31日(水)まで延長しました。詳細は、市ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。

**①**[国民健康保険に関する事]国民健康保険課保険担当(☎31-4527)、  
**②**[後期高齢者医療に関する事]医療年金課医療給付担当(☎31-4526)

### 年末調整の給与支払報告書等の提出は2月1日(月)までです

20(令和2)年中に給与・報酬等を支払った事業主の皆さんは、給与支払報告書等の法定調書を作成し、2月1日(月)までに必ず提出してください。各法定調書の提出先は以下のとおりです。

法定調書	提出先
<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与所得の源泉徴収票</li> <li>・退職所得の源泉徴収票</li> <li>・不動産の使用料等の支払調書</li> <li>・その他の支払調書(給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表を添付)</li> </ul>	所轄税務署長
<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与支払報告書(個人別明細書)</li> <li>・給与支払報告書(総括表)を添付</li> <li>・退職所得の特別徴収票</li> </ul>	市町村長(給与支払報告書は21(令和3)年1月1日現在、従業員が住民票を置いている市町村別に提出)

※作成・提出については、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」をご覧くださいか、各法定調書の提出先にお問い合わせください。  
 ※社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入により、16(平成28)年1月1日以後の金銭等の支払い等に係る支払調書には、原則として金銭等の支払いを受ける方および支払者等のマイナンバーまたは法人番号を記載する必要があります(ただし、本人へ交付する源泉徴収票や支払調書等へのマイナンバーの記載は必要ありません)。  
**☎**市民税課市民税担当(☎31-4514)、  
**☎**釧路税務署(☎31-5100)

### 償却資産の申告は2月1日(月)までに

21(令和3)年1月1日現在、事業のための償却資産を市内に所有している法人や個人の方は、資産の名称や取得価額等を申告してください。

資産の種類	申告資産の例
第1種	構築物(建物附属設備を含む)
第2種	機械および装置
第3種	船舶
第4種	車両および運搬具
第5種	工具・器具・備品
第6種	構築物(建物附属設備を含む)

申告期限=2月1日(月) / **申告**・**①**資産税課(☎23-5198)

### 固定資産税・都市計画税の減額措置の申告

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した中小事業者・小規模事業者の方を対象とした減額措置の申告書については、21(令和3)年度償却資産の申告と一緒に提出してください。申告方法等の詳細は市ホームページをご覧ください。  
**申告期限**=2月1日(月) / **①**資産税課(☎23-5198)

## 環境



### 環境事業課からのお知らせ

- 高山への自己搬入について  
 年末年始は大変混み合いますので、早めの搬入をお願いします。  
**開場**=[月～土曜日(祝日を含む)]午前9時～午後4時30分、[日曜日、12月31日(木)]午前9時～午後0時30分※計量やごみを降ろす時間が必要ですので、終了時間の30分前までに入場してください。  
**休日**=1月1日(金)～3日(日)詳細はお問い合わせください。  
**【可燃ごみ】** 釧路広域連合清掃工場(☎92-2002)  
**【不燃ごみ・粗大ごみ】** 環境事業課(☎31-4551)
- ごみの受入中止のお知らせ  
 高山地区ごみ処理施設の計量機更新工事に伴い、一般車両(委託・許可業者以外)のごみの受け入れを2日間中止します。  
**受入中止期間**=2月15日(月)・16日(火) / **①**環境事業課廃棄物対策担当(☎31-4551)、**②**釧路広域連合事務局(☎92-2002)
- 冬期間のごみステーション・資源物ステーションの除雪にご協力を  
 除雪されていないと、排出や収集の支障となります。特に資源物ステーションは、籠等の設置が困難となりますので、共同で使用しているステーションの除雪にご協力ください。

### ●年末年始はおいしく残さず食べきりましょう

外食時には、適量注文でおいしく食べきりましょう。食べきれない料理は、お店に確認して持ち帰りましょう。

### ●1月の不燃ごみの収集日

青色の指定ごみ袋で排出する不燃ごみの収集は月2回です。収集日の考え方は、その月の何回目に来る曜日かです。  
**[釧路・音別地区]**第1・3水曜日の地区は1月6日(水)、20日(水)、第2・4水曜日の地区は1月13日(水)、27日(水)  
**[阿寒地区]**第2・4金曜日の地区は1月8日(金)、22日(金)、第2・4土曜日の地区は1月9日(土)、23日(土)※各該当地区はクリーンカレンダーをご覧くださいかお問い合わせください。  
**①**環境事業課廃棄物対策担当(☎31-4551)、**②**市民課環境担当(☎66-2211)、**③**市民課環境担当(☎01547-6-2231)

## 福祉



### 高額介護サービス費の申請

介護保険のサービスを利用した1カ月分の自己負担額(食費、居住費などを除く)が下表の区分に応じた自己負担の上限額を超えた方は、申請により払い戻しになります。なお、既に手続きをされた方は再度申請する必要はありません。※提供日より2年で時効となり、さかのぼっての申請はできません。

区分	自己負担の上限額
世帯全員が市民税非課税で	
・課税年金収入と合計所得金額(年金雑所得を除く)の合計額が80万円以下の方など	1万5,000円
・上記の合計額が80万円を超える方	2万4,600円
市民税課税世帯	4万4,400円

**①**申請書を郵送で介護高齢課介護給付担当(〒085-8505黒金町7-5 ☎31-4553)へ。申請書がない方は防災庁舎3階窓口でも対応しますので、本人の印鑑(朱肉を使うもの)および本人名義の通帳など、振込先の口座番号が確認できるものをご持参ください。

### 脳の健康度テスト

**①**1月15日(金)、**②**29日(金)各午後1時30分～3時 / **③**防災庁舎5階会議室A / **④**おむね65歳以上で両日参加できる市民(認知症と診断されている方は対象外)※過去に検査を受けたことのある方は、1年以上間隔を空けてお申し込みください / **⑤**30人 / **⑥**①ファイブ・コグ検査 ②検査結果の返却と解説、講話 / **⑦**新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、講座当日は自宅での検温やマスクの着用にご協力ください / **⑧**電話で介護高齢課高齢福祉担当(☎23-5185)へ